第１回　尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議

１　開催日時
　令和６年８月７日（水）
　開会　午後３時
　閉会　午後４時４０分
２　開催場所
　尾張旭市役所南庁舎３階　講堂２
３　出席委員
　水津　功、鈴木　温、加藤　健二郎、櫻井　由典、野村　治、松原　しず、
　奥村　紀代子、水戸部　茂樹
　８名
４　欠席委員
　１名
５　オブザーバー
　愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長代理都市計画課長補佐　小島　健
６　欠席オブザーバー
　１名
７　傍聴者数
　０名
８　出席した事務局職員
　都市整備部長　伊藤　秀記、都市整備部主幹　堤　史尚、都市計画課長　望月　滋之、
　都市計画課係長　小菅　匡範、都市計画課　菱田　和明
９　議題等
⑴　はじめに
⑵　会議構成員等の紹介
⑶　会長選出及び職務代理者の指名
⑷　議題
　ア　尾張旭市都市計画マスタープランの策定について
　イ　市民アンケートの実施結果について
　ウ　基礎的調査の結果等について
　エ　社会潮流について
　オ　尾張旭市の特徴とまちづくりの課題について
⑸　その他
10　会議の要旨

事務局 （都市計画課長）	皆様、お待たせいたしました。定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、只今より「第１回尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議」を始めさせていただきます。 私は、都市計画課長の望月と申します。よろしくお願いいたします。

	それでは、会議に先立ち、まずは都市整備部長の伊藤より挨拶を申し上げます。
事務局 （都市整備部長）	都市整備部長の伊藤と申します。 改めまして、皆様、本日は大変お忙しい中、本会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 また、日頃から、本市の行政に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。 そして、この度は、本会議の構成員及びオブザーバーをお願いさせていただきましたところ、快くお引き受けいただき、重ねてお礼を申し上げます。 さて、本市は令和６年度から第六次総合計画がスタートいたしました。めざすまちの未来像を「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」と掲げ、まちづくりを推進しているところでございます。 本日から皆様に御協力を賜ります都市計画マスタープランにつきましては、総合計画の「めざすまちの未来像」を実現するための、主に都市基盤分野における“まちづくりの方向性”を示す計画となり、１５年ぶりの策定となります。 本市の人口は８万３千人を超え、市制施行当時の約３万４千人から順調に増加してまいりましたが、現在は、人口減少・少子超高齢化や、人口急増期に整備した公共インフラの老朽化などへの対応も課題となっております。 そうした中にあっても、総合計画における都市基盤分野の目標である「質の高い暮らしを支えるまち」の姿を創造し、快適で心やすらぐ住環境をより一層向上させ、魅力と活気があふれた、持続可能な発展に向けて取り組む必要があると考えております。 このため、都市計画マスタープランの策定検討にあたりましては、各分野の専門的な見地から幅広く、皆様の御意見や御助言を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 以上、簡単ではございますが、開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。
事務局 （都市計画課長）	ありがとうございました。 本日の会議は、概ね２時間程度を予定しています。 長時間の会議となりますが、会議出席の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。 さて、本日は、第１回目の会議ですので、次第の３に記載のある、本会議の会長を選出するまでは、都市整備部長により進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

（都市整備部長）	次第の１「はじめに」について、事務局よりお願いします。
事務局 （都市計画課長）	それでは、事務局から２点連絡事項があります。 まず１点目は、会議の公開についてです。 本市では、開かれた市政を実現することを目的として、会議公開制度を導入しております。会議の公開とは、市民の皆様に会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望される方については会議を傍聴していただくもので、会議録などの資料も公開いたします。本会議につきましても公開の対象となっておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。 ２点目は、資料の確認です。 事前にお配りした資料として、第１回尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議の次第、資料１として尾張旭市都市計画マスタープランの策定について、資料２として市民アンケートの実施結果について、資料３として基礎的調査の結果等について、資料４として社会潮流について、資料５として尾張旭市の特徴とまちづくりの課題について、参考資料１として市民アンケート結果報告書、参考資料２として基礎的調査報告書、また、本日机上に配布しました参考資料３として構成員等及び出席者名簿、参考資料４として事務局等出席者名簿、参考資料５として尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議開催要綱、参考資料６として第１回尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議配席図と非常に多くの資料を配布しておりますが、不足している資料はございませんでしょうか。 ありがとうございました。 事務局からの連絡事項は、以上です。
事務局 （都市整備部長）	それでは、次第の２「会議構成員等の紹介」に移ります。 事務局よりお願いします。
事務局 （都市計画課長）	それでは、本会議の構成員及びオブザーバーの皆様を御紹介させていただきます。 お手元の参考資料３「構成員及び出席者名簿」を御覧ください。 左の区分欄にございますように、本会議の構成員は、学識経験者の方が３名、各種団体から推薦をいただいた方が６名で構成されており、オブザーバーが２名となっております。 それでは、名簿の順に御紹介させていただきます。 愛知県立芸術大学教授の水津功様、名城大学教授の鈴木温様、愛知工業大学准教授の川口暢子様、なお川口様につきましては、本日残念ながら御都合により御欠席の連絡をいただいております。 尾張旭市商工会の加藤健二郎様、尾張旭市農業委員会会長の櫻井由典様、社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会の野村治様、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会会長の松原しず様、尾張旭市地域活動連絡協議会の奥村紀代子様、尾張旭防災リーダー会会長の水戸部茂樹

	様、そして、オブザーバーとして愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長の伊藤慎悟様、なお本日は代理として、都市計画課長補佐の小島健様にお越しいただいております。 愛知県尾張建設事務所企画調整監の安藤彰祥様、なお安藤様につきましても、本日残念ながら御都合により御欠席の連絡をいただいております。 また、会議構成員９名のうち８名の方が出席され、尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議開催要綱第５条第２項に規定する過半数の出席を得ており、会議は成立しております。 また、本日出席しております事務局職員は、参考資料４の事務局等出席者名簿のとおりでございます。時間の都合上、紹介は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。 次第の２については、以上です。
事務局 （都市整備部長）	それでは、次第の３「会長選出及び職務代理者の指名」に入ります。 事務局から説明願います。
事務局 （都市計画課長）	それでは、次第の３「会長選出及び職務代理者の指名」について、御説明させていただきます。 本会議の会長は、要綱第４条で、「構成員の互選によりこれを定める。」とされております。構成員の皆様で会長の選出をお願いしたいと思います。説明は以上です。
事務局 （都市整備部長）	ただいま、事務局より会長選出について御説明をさせていただきましたが、会長の選出方法についてどのようにいたしましょうか。 櫻井様、発言をお願いします。
櫻井委員	推薦という形でどうでしょうか。
事務局 （都市整備部長）	推薦という御発言をいただきました。その他ありますでしょうか。 他にないようであれば推薦とさせていただきます。 （異議なし） では、どなたか推薦ございますでしょうか。 櫻井様、発言をお願いします。
櫻井委員	会長には、知識と経験のある学識経験者の方が適任かと思います。 学識経験者の水津先生は、都市計画審議会の会長を務められ、三郷駅周辺まちづくりにも深く関われており、適任ではないかと思います。
事務局 （都市整備部長）	ありがとうございました。 水津先生を会長に推薦するという御意見がありましたが、他に御意見はございませんか。 （異議なし）

	それでは他に御意見もないようですので、水津先生を、本会議の会長に選出することとしてよろしいでしょうか。 （異議なし） 御異議もないようですので、水津先生を会長に選出することに決定いたします。 会長につきましては、要綱第４条第２項において、「会長は、会議を代表し、会務を総括する。」としておりますので、以後の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。 大変お手数ですが、水津先生は、会長席への移動をお願いします。 それでは、会長に選出された水津先生より一言頂戴するとともに、以後の進行をよろしくお願いします。
会長 （水津委員）	御推薦いただきましてありがとうございます。本来であれば鈴木委員が専門かと思いますが、皆様から御推薦をいただきましたので、会長の職を務めさせていただきたいと思います。 今回、都市計画マスタープランの上位計画である総合計画において、人の幸せをつむぐという内容が記載されております。以前は総合計画において、公園都市を掲げている時期もありましたが、いつの間にか、緑に関する内容が無くなってしまったように感じます。 本日のような暑い日には、やはり緑の重要性を感じます。人が過ごしやすいまちにつながるようなことも議論できたらなと思っております。本日はよろしくお願いします。 それでは、事務局から説明がありましたように、以後の進行は私のほうで行わせていただきます。 会議次第に沿って進めます。 次第の３の続きとして、会長の職務代理者の指名について、事務局から説明願います。
事務局 （都市計画課長）	「職務代理者の指名」について、御説明させていただきます。 会長の職務代理者につきましては、要綱第４条第３項により、「会長に事故等があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する構成員がその職務を代理する。」こととなっております。 このため、会長から指名をお願いいたします。 説明は以上でございます。
会長 （水津委員）	ただいま、事務局から説明がありましたように、会長の職務代理者については、構成員の中から会長が指名するということですので、私と同じく学識経験者として会議の構成員となっております、鈴木先生にお願いしたいと思います。 鈴木先生よろしくお願いいたします。 鈴木先生は、席の移動をお願いします。 それでは、次第の４「議題」に移りたいと思います。 本日は議題が５つありますが、まずは⑴の尾張旭市都市計画マス

	タープランの策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局 （担当）	それでは、次第４議題⑴「都市計画マスタープランの策定について」御説明します。 まずは、資料１の２ページは、都市計画マスタープランの位置付けです。 都市計画マスタープランとは、都市計画法第１８条の２の規定に基づき、市町村が主体となって市民の意思を反映しつつ、概ね２０年の中長期を見据えた将来像を定める都市計画に関する基本的な方針です。市の最上位計画である尾張旭市第六次総合計画や、県が広域的見地から本市を含む都市計画区域の将来像を明確にした名古屋都市計画区域マスタープランに即し策定するものです。 また、令和３年度に策定した立地適正化計画は、居住や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画とし、都市計画マスタープランの一部として機能しています。 計画期間については、概ね２０年後の都市の姿を展望しつつ１０年後の目標を示すため、上位計画である尾張旭市第６次総合計画の計画期間と合わせ、目標年次を令和１７年とします。 ４ページは、策定体制です。 策定にあたっては、外部組織である策定検討会議と庁内組織である庁内策定部会を設置します。事務局である都市計画課及び庁内策定部会により検討された計画案について、本策定検討会議から御意見やアドバイスを頂戴しながら策定を進めていきます。 ５ページは、全体の策定スケジュールです。 令和６年度中に、全体構想、地域別構想、実現方策の検討を庁内策定部会、策定検討会議、市民ワークショップを実施しながら進め、令和７年度からは、それらをもとに素案の調整をしていきます。 また、庁内策定部会で検討された内容を策定検討会議に諮り、適宜都市計画審議会に報告を行います。なお、現時点での庁内策定部会は既に４回開催しております。 ６ページは、策定の手順です。 左側は都市計画マスタープランの構成案であり、右側は策定検討会議の検討事項の案となっております。 ７ページは、尾張旭市第六次総合計画についてです。 冒頭にも話がありましたが、本年度から第六次総合計画がスタートしました。六次総では、めざすまちの未来像を「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」とし、８ページに記載のとおり、まちづくりを進めるうえでの４つの基本方針を掲げています。 ９ページに記載のとおり、次期都市計画マスタープランの検討にあたっては、第六次総合計画に掲げる「めざすまちの未来像」を実現するため、都市基盤分野の基本目標である「質の高い暮らしを支

	えるまち」の達成を意識し検討を進めてまいります。 　以上で、次第４議題⑴の説明を終わります。
会長 （水津委員）	それでは、何か御質問や御意見はございませんか。 　（質問・意見なし） 　特にないようですので、議題⑵の市民アンケートの実施結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局 （係長）	議題⑵以降の説明について、提案させていただきます。 　この後の議題⑸の尾張旭市の特徴とまちづくりの課題につきましては、議題⑵から⑷までの内容を踏まえて、作成しております。 　このため、説明が長くなり大変恐縮ですが、まずは議題⑵から⑷までを一括して説明させていただき、まとめて御意見を伺った後、議題⑸に移りたいと考えていますが、いかがでしょうか。
会長 （水津委員）	事務局から提案がありました。 　⑵から⑷の議題について、一括して説明を受けた後、皆さんから御意見を伺ってはどうかということでした。 　特段の御異議がなければ、事務局の提案のとおり議事を進めますがいかがでしょうか。 　（異議なし） 　それでは、事務局は、議題⑵から⑷までを一括して説明してください。
事務局 （担当）	それでは、資料２から資料４までをまとめて御説明しますが、会議時間が限られておりますので、要点となる部分に絞り、御説明させていただきます。 　まずは、資料２、市民アンケートの結果についてです。 　この市民アンケートでは、「定住意向」や「これまでのまちづくりの評価」、「今後への期待」、「暮らしの質を高めるために必要なこと」などを調査しました。全体は参考資料１として添付しておりますので御承知おきください。 　本日御説明するものは、アンケート結果のうち主要な項目となります。 　まず、調査概要は表示のとおり３，０００人対象に実施し、回収率は３４．７％でした。 　３ページは定住意向です。 　「今後も住み続けたい」が最も多く、次いで「分からない」が多くなっています。また、総合計画策定時のアンケート調査をみると、「住宅を建てた・購入した」、「結婚・出産」をきっかけに本市に居住する市民が多いことが分かります。 　４ページは、先ほどのアンケートで「いずれ市外に転出したい」と答えた方の主な理由の分類です。 　名古屋市の市民サービスに魅力を感じている旨の回答や、市内で

	の生活に不便を感じている旨の回答が多くなっています。 ５ページは、これまでのまちづくりの評価と今後への期待です。 現在の満足度は、「日常的な買物のしやすさ」が最も高く、次いで「住まいの周辺の公園」が高くなっておりました。 ６ページの今後の重要度です。 「治安に対する安心感」が最も高く、次いで「日常的な買物のしやすさ」が高くなっておりました。 ７ページは重要度が高いにも関わらず満足度が低い項目です。 これらは、課題としてより期待される項目と捉えることができ、「自転車での移動のしやすさ」、「バスの使いやすさ」、「地震や火災に強い建物への改善」、「河川や下水の改修などによる水害対策」、「駅周辺での商業施設の確保」が挙げられます。 ８ページは総合計画策定に係る市民アンケート調査における「まちづくりに対する今後の重要度」です。 「快適に移動ができる交通基盤の整備」が最も高く、次いで「安全で安定した水の供給」、「衛生的で快適な下水道の整備」が高くなっています。 ９～１０ページは、小学校区別に重要度が高いにも関わらず満足度が低い項目です。 こちらは、地域の課題（地域がより期待している項目）と捉えることができます。 １１ページの表で色付けされた項目が、地域の課題です。 １２ページは、暮らしの質を高めるために必要な項目です。 「日常的な買物のしやすさ」が最も多く、次いで「治安に対する安心感」が多くなっておりました。「日常的な買物のしやすさ」や「医療や福祉施設の利用しやすさ」は、先ほどの満足度評価も高く、本市の強みとして捉えることができ、強みを伸ばすことで更なる質の向上を図ることができます。 逆に「バスの使いやすさ」や「駅周辺での商業施設の確保」は、先ほどの地域の課題で抽出されており、本市の弱みとして捉えることができ、弱みを改善することで質の向上を図ることができます。 １３ページは、地域の魅力や地域への愛着についてです。 「魅力」や「愛着」「誇り」を感じること・もの、「今後も守っていきたい伝統」などの自由記述となります。「暮らしやすさ」に関する記載が最も多く、「森林公園」、「豊かな自然や農地、ため池などの水辺環境」、「城山公園」等の、みどりや水辺に関する記載が上位に多く含まれております。 また、「棒の手」や「祭り」、「人とのつながりや市民交流・イベント」等、オープンスペースを活用して行われる文化活動やイベントに関する記載も上位に含まれています。

	なお、１４ページの総合計画策定に係る市民アンケート調査における同様のアンケートでは、「森林公園」、「桜」、「維摩池」、「城山公園」等の、自然や緑に関する回答が多くなっています。 １５～１６ページは、地域の魅力や地域の愛着を小学校区別に集計したものです。 各地域は、その地域周辺の固有の地域資源に愛着を持っていることが分かります。また、「暮らしやすさ」を回答する地域も多いことが分かります。 １７ページは、１０～２０年後における地域の将来の姿についてです。 「誰もが移動しやすいまち」が最も多く、次いで「子どもを安心して育てられるまち」、「静かで落ち着いた暮らしができるまち」が多くなっております。 なお、１８ページの総合計画策定に係る市民アンケート調査における同様のアンケートでは、「鉄道やバスなどの公共交通網が整備された利便性の高いまち」が最も多く、次いで「健康でいきいきと暮らせるまち」が多くなっています。双方のアンケートにおいて、快適な移動や交通利便性の向上を求める結果となっています。 １９～２０ページは、地域の将来の姿を小学校区別に集計したものです。 「誰もが移動しやすいまち」は、渋川、本地原、白鳳小学校区で回答数が最も多く、他の小学校においても、上位４項目に含まれています。「子どもを安心して育てられるまち」は、旭、東栄小学校区で回答数が最も多く、他の小学校においても、上位４項目に含まれています。「静かで落ち着いた暮らしができるまち」は、東栄、城山、瑞鳳、旭丘小学校で回答数が最も多く、他の小学校区においても、上位５項目に含まれています。「災害の心配が少ないまち」は、三郷小学校区で回答数が最も多く、他の小学校区においても、上位６項目に含まれています。「歩いて暮らしやすいまち」は、三郷小学校区では三番目に回答数が多く、他の小学校区においても、上位６項目に含まれています。 ２１ページは、北部丘陵のあり方についてです。 「やすらぎや憩いの場として活用する」が最も多く、次いで「現状の自然環境を保全する」、「イベントで多くの人が訪れる場として活用する」が選ばれています。 ２３ページは、アンケート調査結果のまとめです。 繰り返しとなりますが、「定住意向」では、７割以上の方が今後も住み続けたいと考えており、住宅の建築・購入や結婚・出産を契機とし、ファミリー層に選ばれております。 「これまでのまちづくりの評価と今後への期待」では、「日常的

	な買物のしやすさ」や「住まいの周辺の公園」など、暮らしやすさ・生活利便性が高く評価されており、今後は「治安に対する安心感」や「日常的な買物のしやすさ」が求められています。 　また、「自転車での移動のしやすさ」、「バスの使いやすさ」、「地震や火災に強い建物への改善」、「河川や下水の改修などによる水害対策」、「駅周辺での商業施設の確保」は、重要度が高いにも関わらず満足度が低く、今後の課題、より期待される項目と捉えることができます。 　「暮らしの質を高めるために必要なこと」としまして、「日常的な買物のしやすさ」、「医療や福祉施設の利用しやすさ」は、強みを伸ばすために必要な項目であり、「バスの使いやすさ」、「駅周辺での商業施設の確保」は、弱みを改善するために必要な項目となっております。 　「１０～２０年後における、地域の将来の姿」や、その下の「北部丘陵地のあり方」については、記載のとおりです。 　アンケート調査の結果は以上です。 　続いて、資料３の「基礎的調査の結果について」御説明します。 　基礎的調査は、尾張旭市の特徴、「強み」や「弱み、課題」を把握し、まちづくりの課題を整理するため、各種データを調査しました。 　本日、御説明するものは、こちらも調査結果の全体のうち、主要な項目となります。全体は参考資料２として添付しておりますので御承知おきください。 　そして調査結果は、本市の特徴を把握しやすくするため、「住む場」、「生活利便性」、「みどり・自然環境」、「安全安心」、「にぎわい・活力」の５つの視点で整理することとしました。 　それでは「住む場」から順に御説明します。 　３ページを御覧ください。 　まず、人口・世帯動向における人口・世帯数の推移についてですが、令和２年の国勢調査による本市の人口は８３，１４４人、世帯数は３３，９７７世帯です。人口・世帯数ともに、ほぼ一貫して増加を続けていましたが、近年の増加率は鈍化傾向にあります。 　４ページは、年齢３区分別の人口動向です。 　昭和５５年以降は、１５歳未満の年少人口の減少と６５歳以上の老年人口の増加が続いています。老年人口の増加が顕著であり、その割合は令和２年には約２６％に達しています。生産年齢人口である１５歳以上６５歳未満は、平成１２年をピークに減少に転じています。 　５ページは、高齢者の状況です。 　三郷駅周辺や市南西部の矢田川南側の市街地の赤色で表示された地区では高齢者の増加や単身高齢者が多くなっていることが分

	かります。 ６ページは、自然増減人口と社会増減人口の人口動態です。 自然動態は、平成２８年以降は自然減が続いており、自然減数は拡大しています。平成１９年以降、社会減少の年も見られましたが、概ね社会増加を続けています。近年では、令和３年は社会減となったものの、令和４年には再び社会増加となっています。 ７ページは、年齢５歳階級別・男女別動態です。 男女ともに、３０歳代から４０歳代の子育て世代と、１４歳以下の子ども世代が増加しています。男女ともに、近年は４０歳代の増加が顕著です。男性は１５歳から２４歳までの世代の減少、女性は２０歳代の減少が見られ、進学等を理由にした転出が続いているものと見られます。 ８、９ページは、それぞれ将来人口の見通しです。 本市の住民基本台帳データを基にした将来人口の推計では、令和７年を人口のピークとし、令和３２年までに約０．３万人減少することが見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所による国勢調査の結果を基にした将来人口の推計では、令和２年を人口のピークとし、令和３２年までに約０．８万人減少することが見込まれています。本市の住民基本台帳データを基にした将来人口の推計に比べ、やや急な人口減少が見込まれています。 １０ページは、住宅所有形態・建て方についてです。 住宅の所有形態別世帯数は、「持ち家」世帯の世帯数の増加が続いています。住宅の建て方別世帯数は、「一戸建」世帯の占める割合が高く、次いで「共同住宅」世帯の占める割合が高くなっています。 なお、１１ページは、持ち家割合の県内比較ですが、本市は、愛知県平均より高くなっています。 １２ページは、住宅等の新築動向です。 平成２９年１月～令和３年１２月の建物の新築件数は２，５３０件で、９４．４％が住居系用途です。 一方で、１３ページは、空き家の実態です。 平成３０年の住宅・土地統計調査によると、本市の空き家率は９．５％で、全国平均、愛知県平均と比べ低位です。空き家数のうち「その他の住宅」に分類される空き家の割合が高く、「その他空き家率」は４．５％と、県平均を上回っています。 １４ページは、空き家の分布状況です。 空き家等実態調査による空き家の分布状況は、市街化区域内の既成市街地や昭和６０年代までの土地区画整理により形成された市街地をはじめ、市全域にわたって分布しています。 １５ページは、高層建築物の立地状況です。 本市の５階以上の建築物は１７０棟あり、住居系の用途が約８

	７％を占め、名鉄瀬戸線沿線の市街地に多く立地しています。三郷駅周辺には、１１階以上の高層建築物が立地する等、高層建築物が集中しています。 続きましては、「生活利便性」についてです。 １６ページは商業施設の分布状況です。 食料品スーパーが名鉄瀬戸線各駅周辺や南部の国道３６３号沿道地区などに分布するほか、コンビニエンスストアやドラッグストアも市域に広く分布しており、市街化区域は商業施設の徒歩圏に含まれています。市街化調整区域においても、北部丘陵地を除き、集落地の大部分は商業施設の徒歩圏に含まれています。 １７ページは、医療施設の分布状況です。 また、１８ページは、福祉施設の分布状況、１９ページは、子育て支援施設の分布状況、２０ページは、学校施設の分布状況です。 こうした施設も広く市内に分布し、徒歩圏に含まれていることが分かります。 ２１ページは、都市公園の整備状況です。 都市基幹公園は総合公園１箇所、住区基幹公園では地区公園１箇所、近隣公園３箇所、街区公園６２箇所が整備されています。街区公園は尾張旭駅周辺から三郷駅周辺にかけて誘致圏外のエリアが見られます。 ２２ページは、下水道の整備状況です。 公共下水道は、市街化区域内において順調に整備が進んでおり、令和５年度における整備率は８７．６％、行政区域人口に対する普及率は８８．３％となっています。 ２３ページは、水道管の耐震化状況です。 地震等の災害時において緊急給水を確保する機能を持つ配水池や調整池は、耐震化が完了しています。配水管全体の耐震化率は１９．５％となっています。また、幹線水道管の耐震化を進めており、令和５年度末時点で耐震化率は３７．８％となっています。 ２４ページは、鉄道・バスの状況です。 鉄道は名鉄瀬戸線が通り、印場駅・旭前駅・尾張旭駅・三郷駅の４駅が設置され、尾張旭駅と三郷駅には急行が停車し、名古屋市中心部栄町駅までは約２０分で結ばれています。路線バスは、名鉄バスと名古屋市営バスが市内の一部を通り、尾張旭市営バスあさぴー号は２ルートで循環運行しています。市内の主な公共施設や商業施設、病院等の生活利便施設は、鉄道駅及びバス停から５００ｍ以内の公共交通利用圏域に含まれています。 続きましては、「みどり・自然環境」です。 ２５ページは、自然環境についてです。 本市は市域の約１５％を北部丘陵地の森林公園が占めており、都

	市公園や緑地、農地やため池、社寺林などの樹林地を含めた緑地は、令和２年度時点で市域の約３９．７％となっています。 ２６ページは、緑被率の推移です。 樹林地や草地で覆われた区域の割合である緑被率は、昭和３４年度では７１．０％でしたが、平成１５年度には２４．１％、平成２９年度には２２．９％まで減少しています。 ２７ページは、農地及び森林の状況で、農地に関する法適用状況です。 矢田川北側や名鉄瀬戸線北側にはまとまった農地が存在し、農用地区域に指定されています。また、３８箇所、約４．０ha の一団の生産緑地地区が広範囲に分散しています。 ２８ページは、森林に関する法適用状況です。 北部丘陵地は、一部に保安林が指定され、地域森林計画対象民有林が指定されています。名鉄瀬戸線の北側は広範囲に鳥獣保護区が指定され、一部には特別保護区も指定されています。 続きましては、「安全安心」です。 ２９ページは、南海トラフ地震（過去最大）震度階です。 南海トラフ巨大地震の想定では、最大震度は南部地域に一部６弱の地域もありますが、概ね５強程度と想定されています。 ３０ページの南海トラフ地震液状化危険度マップでは、矢田川沿いの低地や北部丘陵地の一部に液状化の危険度が高いと想定される区域が見られます。 ３１ページは、土砂災害、浸水・冠水想定区域と矢田川・香流川流域浸水予想図（想定最大規模）です。 北部丘陵地や旭前町、長坂町において、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている地区があります。矢田川沿いの一部の低地部では、想定最大規模の降雨が発生した場合に、１．０～３．０ｍの最大想定水深が想定される地区があります。 ３２、３３ページは、老朽建物の分布状況です。 令和２年１月時点の住宅総数３０，９３１棟のうち、耐震性があると判断されるものは２５，６５１棟（８３％）で、耐震性がないと判断される住宅は５，２８０棟（１７％）と推計されています。住宅の耐震化率の推移は、平成２０年時点で６９％、平成２８年時点で７４％、令和２年時点で８３％と、住宅の耐震化が進んでいます。学校教育系施設や文化・社会教育施設を中心に新耐震設計基準以前の建築物が見られます。旧耐震基準の建築物は耐震診断と耐震補強工事が進められており、大半の施設は十分な耐震性能がありますが、今後は老朽化に対する大規模改修や建替えが増加すると予想されます。 続きましては、「にぎわい・活力」です。

	３４、３５ページは、通勤・通学の状況です。 通勤流出先は名古屋市が１４，２６３人、隣接する瀬戸市が４，５４１人と多く、次いで長久手市、春日井市、豊田市、小牧市、日進市の順となっています。通勤流入元では名古屋市が４，５３８人と最も多く、瀬戸市が３，８０１人、次いで春日井市、長久手市の順となっています。通勤流出先、通勤流入元ともに、名古屋市と瀬戸市とのつながりが強くなっています。 次ページの通学流出先は、名古屋市が１，４８７人、隣接する瀬戸市が６０３人と多く、次いで長久手市、春日井市、日進市、豊田市の順となっています。通学流入元では名古屋市が４２２人と最も多く、瀬戸市が３３２人、次いで春日井市、長久手市の順となっています。通学流出先、通学流入元ともに、名古屋市と瀬戸市とのつながりが強くなっています。 ３６ページは、昼夜間人口の状況です。 令和２年の本市の昼夜間比率は７９．２％です。愛知県全体では１０１．３％で流入超過になっていますが、流出超過の都市のほうが多く、本市は県内でも下位から６番目と低位にあり、市民の働く場が市外にある現状が伺えます。 ３７ページは、産業構造における商業（卸・小売業）の動向です。 卸売業は、従業者数、商品販売額が平成２８年に増加しましたが、平成６年以降の傾向を見ると商店数も含めて総じて減少傾向にあります。小売業は、平成２４年に商品販売額が大きく減少していますが、商店数、従業者数、売り場面積とともに、近年は横ばいに推移しています。 ３８ページは、小売吸引力の都市比較です。 本市の小売吸引力指数は０．８５とやや低く、買物客が市外に流出していることが伺えます。 ３９ページは、産業中分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者４人以上）の推移です。 工業（製造業）は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等とも減少傾向にあります。 ４０ページは、農業の動向です。 平成１２年以降、農家数は減少を続け、令和２年の農家数１７７戸のうち、販売農家は３７戸、そのうち専業農家は３戸のみとなっています。基幹的農業従事者も平成１２年の１８９人から、令和２年には４３人にまで減少しています。基礎的調査の結果については以上です。 続きまして、資料４の「社会潮流について」御説明します。 資料４では、国等が掲げている施策等のうち、踏まえておくべき動向についてまとめております。

	時間の都合上、簡単に説明をさせていただきます。 まず、１の「人口減少、高齢化の進展」については、国の総人口が今後も減少していくことが予測され、高齢化も進行します。これまでにない超高齢社会を迎えるため、将来を見据え、適切に対応していくことが求められます。 次に、２の「コンパクト・プラス・ネットワーク」についてです。人口減少・高齢化の進展がある中において、効率的な行政サービスの提供を図るため、一定の都市機能を集約する都市のコンパクト化を進める必要があり、本市は令和４年３月に「立地適正化計画」を策定しています。 なお、本市における都市のコンパクト化は、これまで以上に地域が持つ個性が際立つことで、多様な暮らし方が可能となる側面を持つことを記載しています。 次に、３の「ニューノーマルへの対応」についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、生活様式は大きく変化し、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化しています。 こうしたニューノーマルに対応するため、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していく必要があります。 このため、「人間中心・市民目線のまちづくりの深化」や「機動的なまちづくりの実現」が必要とされています。 次に、４の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」についてです。人口減少や少子超高齢化により、地域の活力の低下が懸念されます。都市は、都市空間の魅力を向上させ、まちなかのにぎわいを創出するため、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成し、多くの人材の出会いと交流により、地域の消費と投資、雇用を生み出し、豊かで成熟した生活を実現する「都市空間」へ再生する必要があります。 次に、５の「大規模自然災害などに対する意識の高まり」についてです。地震や日本各地で頻発する局地的な豪雨災害等により、安全・安心な暮らしに対する関心が高まっています。今後、南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害などのリスクが存在することを念頭に置きながら、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策が求められます。 次に、６の「水災害リスクを踏まえた防災まちづくり」についてです。近年の水災害の激甚化や水災害リスクの増大を踏まえて、国土交通省がまとめた提言では、「まちづくりに活用するための水災害に関するハザード情報を充実させる」、「地域ごとに水災害リスク評価を行い、まちづくりの方向性を決定する」などの防災まちづく

	りを進めることが求められます。 　次に、７の「環境問題の深刻化」についてです。地球温暖化の進行は、地球規模で取り組むべき重要な課題となっています。ＣＯ２排出量の削減など、環境負荷の低減に資する都市づくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を次世代に引き継ぐことが求められます。 　次に、８の「カーボンニュートラル」についてです。地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、平成２７年、２０１５年にパリ協定が採択され、世界の１２０以上の国と地域が「２０５０年カーボンニュートラル」に向けて取組を進めています。 　次に、９の「３０ｂｙ３０による健全な生態系の保全・再生」についてです。サーティ・バイ・サーティは、２０３０年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴール（ネイチャーポジティブ）に向け、２０３０年までに陸と海の３０％以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。 　社会潮流については、以上です。 　以上で、次第４議題⑵～⑷の説明を終わります。
会長 （水津委員）	ただいま説明がありました。 　それでは、議題⑵～⑷の内容について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。
鈴木委員	私は、これまで愛知県内の自治体で、都市マスや総合計画の策定に携わらせていただきましたが、これほど住民の満足度が非常に高いというのはあまり見たことがないです。特に、買物利便性が非常に高いということに驚きました。多くの自治体では、やはり買物利便性が低いということが課題となっていることに加え、子育て世帯の転入がなく、高齢化がどんどん進行している自治体が多い中で、尾張旭市は、子育て世帯の転入もあり、子どもも多いということで、他の自治体に比べて、ある意味恵まれているなと思いました。 　ただ一方で、他の自治体は、この尾張旭市の将来の姿をもう先に行っているというように考えることもできるはずです。なので、これから１０年、２０年、３０年進んだときに、やはり子どもが減少し、高齢化が進み、人口が減っていくと、商業施設が維持できなくなりますので、撤退してしまうということが起こります。将来、そうならないように、これから今の良い状態を維持していくということが必要であり、それに向けた課題が何であるか、この後、皆さんとまた議論していくということになるかなと思います。
会長 （水津委員）	ありがとうございます。 　住民の満足度が高いという点に関して、資料２の２３ページの定住意向で、７割以上の人が今後も住み続けたいと考えているということ。７割という数値は高いと思うが、問題はそこで生まれた子ど

	もが結婚して家を建てるときに、やはり同じ市内に建てるのかどうかということ、世代が替わるときに住み続けたいと思うかどうか。今、住んでいる方が、残りの人生、他に移りたいかというと、あまりそういうことはないですが、世代が替わるときに、やはり尾張旭に住み続けたいと思うかどうかが鍵になると思います。自分が生まれ育ったまちで、自分の将来などもイメージできるようなまちになるというのは、一つの重要な指標かなと思います。 　もう一点気になったのが、市民アンケート１１ページの「重要度が高いにもかかわらず満足度が低い」という項目で、ほぼ全ての地区が上げているのが防災に関する項目です。これは、南海トラフ巨大地震が近いということもあると思います。尾張旭市の被害想定としては、震度６程度で済むということですが、防災については、様々な部署が連携していくような政策が必要だと思います。 　他に御意見、御質問等はありませんか。
小島委員	市民アンケートの中で「日常的な買物のしやすさ」に満足しているということですが、一方で、資料３の３８ページに、小売吸引力が低く、買物客が市外に出て行っている状況であると記載があります。この点に関して、どのような評価や考え方ですか。
会長 （水津委員）	確かに、一見矛盾しているように見えます。 　これはどのように解釈すれば良いですか。
事務局 （係長）	まず、資料３のページとしては１６ページを御覧いただきたいと思います。 　商業施設の分布状況としまして、スーパーやコンビニエンスストア、ドラッグストアも含めて、かなり市域に広く分布をしているということから、市民アンケートで現れているように、買物のしやすさというところは、市民の実感としてあると思っています。 　ただ、小売吸引力、先ほど小島委員から御指摘もあったように、０．８５ということで、市民が市外に買物に出かけているという事実もあります。 　この分布状況を見ると、恐らく尾張旭市だけではなくて、名古屋市や長久手市を含めた周辺の都市も、こういった形で商業が幅広く分布しているというような状況もあり、市民は、より便利なところを求めて、名古屋市や長久手市へ買物に向かっているというような状況ではないかと思っています。 　後ほど、課題のところでも出てきますが、総合計画の市民アンケートでは、尾張旭市内に魅力的なお店が欲しいというような御意見もございました。そういったところを、この都市マスの中でも魅力的な商業をこれからも増やしていくということは、課題として上げられるのではないかなと考えています。
小島委員	ありがとうございます。

会長 （水津委員）	日常のスーパーとか、そういう買物の便利さを実感するものが、実際の吸引力に相関しないのでしょうか。
事務局 （係長）	日常的な買物の利便性の高さと小売り吸引力は必ずしも相関しないと考えています。 私も、日常的な買物はすぐ自宅の近くのスーパーに行きますけれども、週末にどこに買物に行くかというと、やはり長久手市のショッピングセンターに買物に行ったり、栄に衣料品を買いに行ったりというような、自分の都合に合わせて生活スタイルを選んでいくと思います。そういう多様な商業を手に入れるようなことが市内でもできれば、市内での小売り吸引力も上がると思います。
鈴木委員	まとめると、周辺の自治体の商業施設も利用できるので、それも含めた満足度になっているということでしょう。
会長 （水津委員）	それが良いことなのか悪いことなのか、意見は分かれます。 私が三郷駅前開発の計画の中で、ヒアリングをしたときには、三郷駅前では、「魅力的な商業が欲しいか」という質問に対して、「あまり欲しくない」という意見もありました。つまり、自身の住むところには、あまり人が来てほしくない、欲しいものは、すぐに行けば手に入るから、安心して落ち着いた暮らしを望むという意見です。
加藤委員	商工会からということで、商工業界では、労働人口の減少に伴う雇用について問題となっています。全国で人口が減少しており、それを尾張旭市だけ増加させることは、非常に難しいと思います。 商工会では、子育て世代の方や、子育てが一段落した方が働くことができれば良いなと話しています。 市民アンケートでは、生活や商業施設の利便性を求めており、それがどこかというと、尾張旭駅や三郷駅なのかなと思います。商業区域と居住区域のバランスもあると思いますが、今後のまちづくりにおいて、住みやすさの中に、働きやすさ、つまり雇用についても念頭に置いてもらえればと思います。
事務局 （係長）	現行の都市計画マスタープランでも、特に駅周辺につきましては活力拠点というような形で商業的な機能を高めていきたいと記載があります。恐らくこの流れというのは、今回のつくる計画でも引き継がれるだろうと考えています。 雇用についての御意見もありましたが、稲葉地区では、新しい工場が建設されています。そういったところでは新しい雇用が生まれ、また、そこから尾張旭市に定住する方が現れてくるとか、そういった面もあるかなと考えておりますので、働く場所という点や拠点の商業の活性化については、今回の都市計画マスタープランでも意識をしているところです。
会長	他に御意見、御質問等はありませんか。

（水津委員）	
水戸部委員	質問と感想があります。 まず質問についてですが、市民アンケートで「地震や火災に強い建物への改善」ということが挙げられていますが、これのイメージが具体的に湧きませんので、どういったことか教えてください。
事務局 （係長）	資料２の７ページについてですか。
水戸部委員	そのとおりです。
事務局 （係長）	７ページの御説明をさせていただきますと、このグラフの見方といたしましては、中心に平均ということで、３．００、２．０６という線が引いてあります。この平均よりも左上の四角に入っている項目が、重要度はこれからも高いが、満足度としては現在さほど高くないという項目です。 地震や火災に強い建物への改善というのは、例えば地震でありますと、木造の耐震化を進めることなど、そういった項目がここに該当してくるのかなと思います。
水戸部委員	それでは、市内の建物全般に対して、こういう考え方を持っているという解釈で良いですか。
事務局 （係長）	はい。
水戸部委員	次に感想についてですが、資料３の２４ページですが、生活利便性で交通の状況ということで、徒歩圏５００ｍで設定されており、利便性が良いと分析していますが、高齢になると５００ｍを歩くことが厳しくなってきます。感想としては、３００ｍ程度で考えてもらえるとありがたいなと思います。 それともう一つ、尾張旭市営バスあさぴー号は通勤には使えないという欠点がありますので、それを仕方ないとするのか、もうちょっと利便性を高めてもらいたいとするのか、そんな感想を述べさせていただきます。
会長 （水津委員）	ありがとうございます。 他に御意見、御質問等はありませんか。
奥村委員	私は、吉岡町に住んでいますが、あの辺りは住宅地で商業施設が建たない、建てられないというような決まりがあります。 移住した頃は、若かったので買物など不便は感じませんでしたが、年を取るにつれ、買物難民になるのではないかと考えています。住宅地にも、ドラッグストアなどがあると便利だなと思います。
水戸部委員	吉岡町の場合は、そのまちの建築物に対して独自に制限を作っています。これが尾張旭市内でいくつかあります。そのまちで、独自で３階以上は建てることはできないとか、商業施設は建てられないなどです。

事務局 （係長）	地区計画ですね。
会長 （水津委員）	地区計画とは、どのようなものですか。
事務局 （係長）	地区計画というのは、都市計画の一種です。都市計画で建てられる用途というのは、都市計画法上は建てられる建築物が決まっていますが、プラスアルファで制限をかけるのが地区計画です。 吉岡町につきましては、区画整理で昭和４０年代後半につくられたときに、当時の地域の方々で話し合いがされ、地区計画が設けられたという経緯がありますけれども、今の御意見としてあったのは、高齢の方も増えてきていることから、地区計画についても住民の皆さんと見直しをしていく必要があるのではないかということ。新しく土地の使い方とか、買物の利便性も考えて、そういうことを考え直す時期に来ているのではないかという御意見かなと感じました。
会長 （水津委員）	地区計画を定めた当時の理由が、現在でも有効かどうかということは、検討すべきです。 それでは、(5)尾張旭市の特徴とまちづくりの課題について、事務局から説明願います。
事務局 （担当）	最後に、資料５の「尾張旭市の特徴とまちづくりの課題」としまして御説明します。 基礎的調査と市民アンケートの結果から、本市の特徴として、強みや弱みを整理し、そこから課題をまとめました。 まずは１の住む場についてです。 ページ中ほどの本市の特徴の欄、一つめの四角内です。 栄町に直結する名鉄瀬戸線沿線をはじめ、広い地域で土地区画整理事業により整備された住宅地が形成されている点、矢田川南側についても路線バスにより名古屋都心部へのアクセスが便利な住宅地が形成されている点、住まいの地域の「魅力」や「愛着」、「誇り」を感じることについて、「暮らしやすさ」に分類される回答が最も多いことから、課題は、良好な住環境の維持・充実が必要となります。 次にその下の四角内です。 土地区画整理事業等により住宅地が供給されてきたことから、子育て世代および子ども世代の転入が顕著な点、今後も尾張旭市に住み続けたい人の割合が７３．８％、いずれ市外に転出したい人の割合が４．３％となっていることから、課題は、働きながら子どもを育てやすい住環境の維持・充実、ライフスタイルに応じた多様な暮らし方が選択できる住環境が必要となります。 次にその下の四角内です。

	高齢化率は県平均よりも高く、市街地整備の完了から時間が経過した地区や古くからある市街地では高齢者数の増加傾向が顕著であり、今後さらに高齢化が進行することで、空き家、空き地が増加し、都市のスポンジ化が進むことが懸念されることから、課題は、空き家・空き地の増加抑制や利活用、高齢化が進む地域では、高齢者の暮らしやすさの確保が必要となります。 次に最後の四角内です。 市街化区域人口が市全体の９３．４％を占め、人口密度が県内都市の中でも高く、コンパクトな市街地が形成されている点、特に鉄道駅周辺や矢田川南側の市街地で人口集積が高い状況にあることから、課題は、現在のコンパクトな市街地規模の維持、生活サービスやコミュニティ、公共交通を持続的に確保するため、市街化区域人口密度の維持が必要となります。 次に２の生活利便性についてです。 本市の特徴の欄、一つめの四角内です。 商業施設、医療施設、福祉、子育てといった日常生活に密接に関連する生活利便施設の徒歩圏が概ね市街地をカバーしており、日常生活に便利な市街地が形成されている点、これまでのまちづくりの評価では、「日常的な買物のしやすさ」の満足度の平均が最も高く、重要度の平均は２番目に高いことから、課題は、日常生活に密接に関連する生活利便施設の維持・充実、生活利便施設へのアクセスのしやすさが必要となります。 次にその下の四角内です。 都市計画道路の幹線道路の整備率は約７０％と着実に整備が進んでおり、都市計画道路名古屋瀬戸線においても、拡幅整備を行っている点、土地区画整理事業等の面整備地区では、地区外からの通過交通等により、交通量の増加や走行速度の速い車両の流入が見られる点、既成市街地では、不整形な道路や道路網、道路幅員が狭い等、安全面、防災面での不安が残る地区が存在することから、課題は、生活道路への通過交通の流入や速度抑制、生活道路の適切な維持・更新に加え、狭あい道路の整備改善が必要となります。 次にその下の四角内です。 土地区画整理事業に伴って都市公園が整備されてきたことから、施設の老朽化が進んでいる点、都市公園は、合計６７箇所で整備されているが、既成市街地の一部に、身近な公園が整備されていない地域が見られる点、これまでのまちづくりの評価では、「住まいの周辺の公園」の満足度の平均が高いことから、課題は、老朽化が進む公園については、市民のニーズや使い方を踏まえ、適切な維持・更新、身近な公園が整備されていない地域の解消が必要となります。

	次にその下の四角内です。 公共下水道は、霞ヶ丘町の一部を除き、概ね整備が進んでいる点、土地区画整理事業に伴って下水道施設が整備されてきたことから、今後は施設の老朽化が進むことが想定される点、このことから、課題は、下水道施設の継続的な整備と老朽化する既存施設の適切な維持・更新が必要となります。 次に最後の四角内です。 市内で運行する名鉄瀬戸線や、名鉄バス、名古屋市営バス、尾張旭市営バスあさぴー号などの公共交通サービス圏は、市街地のほぼ全域をカバーしている点、市民アンケートでは、概ね１０～２０年後の地域の将来について、「誰もが移動しやすいまち」の回答数が最も多いことから、課題は、市民の移動を支える公共交通ネットワークの維持・充実が必要となります。 次に３安全安心についてです。 本市の特徴の欄、一つめの四角内です。 南海トラフ地震の想定では、県内の８割以上の自治体が最大震度６強～７であるなか、市南部の一部に本市の最大震度６弱の地域があるものの、多くの地域は概ね５強程度となっている点、南海トラフ地震による津波の想定はない点、新耐震設計基準導入前の家屋が比較的多く分布するのは、三郷駅から尾張旭駅周辺にかけての古くから形成された既成市街地や、矢田川南側の市街地に見られることから、課題は、南海トラフ地震をはじめとする地震発生時の被害を軽減するために、公共施設や民間建築物の耐震化や機能更新、住宅密度の高い既成市街地では、大規模火災等の災害時における消防や救援のための活動空間の確保が必要となります。 次に最後の四角内です。 矢田川沿いの低地部では、一部の区域で最大浸水深が１．０～３．０ｍに達すると想定される地区がある点、矢田川南部の一部の地域で内水氾濫が想定されているが、市内のほとんどの地域では内水氾濫の危険性は低くなっている点、瀬戸街道や主要な幹線道路の一部に浸水・冠水する区域があることから、課題は、想定される矢田川からの洪水に対する防災・減災対策、想定される内水氾濫のリスクを低減する排水対策が必要となります。 次に４みどり・自然環境についてです。 本市の特徴の欄、一つめの四角内です。 北部の丘陵地帯にはまとまった緑地帯が広がり、南部の低地には、まとまった農地が広がるとともに、矢田川が東西に流れており、豊かな自然環境を有している点、緑被率は、宅地開発に伴い主に市街化区域で減少している点、これまでのまちづくりの評価では、「休日に家族で遊べる大規模な公園や緑地」や「道路空間や公共施設の

	緑化」の満足度が高い点、地域の魅力や愛着、誇りに感じることとして、「森林公園」や「城山公園」、「豊かな自然や農地、ため池などの水辺環境」等のみどりや自然環境に関する回答が多いことから、課題は、まとまりのある緑地を今後も保全すること、民有地の緑化の促進や街路樹の維持更新、市街地内の緑地保全を図ることが必要となります。 次に最後の四角内です。 矢田川の河川敷には散歩道が整備され、市民が水と親しめる空間が形成されている点、北部の丘陵地帯には森林公園が整備され、市内外から多くの利用者が訪れている点、北部丘陵地のあり方は「やすらぎや憩いの場として活用」が３０．３％と最も高く、次いで「現状の自然環境を保全」が２６．５％となっていることから、課題は、みどりや水辺と親しむことができる自然資源の保全や活用・機能充実を図ることが必要となります。 最後に５にぎわい・活力についてです 本市の特徴の欄、一つめの四角内です。 愛知県森林公園は自然レクリエーションの拠点として、市内外の多くの人に親しまれる空間となっている点、主要地方道名古屋瀬戸線、国道３６３号沿道等の主要な幹線道路沿道に商業機能が分布している点、市内鉄道駅で最も利用者数が多い三郷駅周辺は商業地域に指定されているものの住宅用地として利用されている傾向にあり、商業集積が進んでいない点、小売吸引力は０．８５と１を下回っていることから、市外に購買力が流出している点、小売業の年間商品販売額、従業者数、商店数、売り場面積とも減少傾向にある点、「暮らしの質」をより高めるために必要と思われる項目のうち、鉄道駅がある小学校区では「駅周辺での商業施設の確保」の割合が高くなっている点、生活していて嫌だと思う事は「素敵な店が少ない・好きな店がない」「働く場所が少ない」「まちに活気がない」という項目が上位となっていることから、課題は、市内に広く分布する公園等のオープンスペースを活用し、人の交流や滞在によるまちなかのにぎわい創出、鉄道駅周辺において商業や飲食、医療福祉、教育、娯楽業等の生活サービス産業（第３次産業）の集積を高め地域活力の向上を図ること、主要な幹線道路沿線に立地する商業機能を維持し、地域の生活利便性を確保すること、駅周辺や主要な幹線道路への魅力ある店舗の立地により、市内での購買を促進し、経済循環を図ることが必要となります。 次に最後の四角内です。 本市から名古屋市に通勤する傾向が顕著であり、昼夜間人口比率は県内の中でも下から６番目となっており、市民の働く場が市外にある点、製造業の製造品出荷額等、従業者数、事業所数ともに、長

	期的にみると減少傾向にある点、これまでのまちづくりの評価では「雇用につながる企業の誘致」の満足度が低くなっていることから、課題は、働く場となる企業の誘致、都市活力を向上する工業集積を図ることが必要となります。 　以上が、尾張旭市の特徴とまちづくりの課題です。 　なお、最終ページの「課題のまとめ」については、これまで御説明した課題を一覧にまとめたものです。 　次第４議題の⑸についての説明は以上です。
会長 （水津委員）	ありがとうございました。 　これも、今まで説明したものの話の総括的な内容、これに対する課題、様々なポイントが入っていますが、今の資料の御説明に関する御意見や御質問がありましたらお願いいたします。
鈴木委員	市民アンケートの結果や、委員の皆さんの意見から、大体見えてきましたが、やはり尾張旭というのは非常に立地に恵まれており、住み心地も良く、少し外に出れば便利なところも多い、いわゆるベッドタウンという位置付けであると思いました。ただ、全てを市内で賄うことができるかと言えば、そうではなく、地区によっては本当に不便なところもあると見えてきました。 　このことから、これからは地元でも働く場があり、買物をする場があり、歩いてでも生活できるといったところを目指してまちづくりを進めていくということが求められるのかなと思いました。
会長 （水津委員）	課題の設定が違うのではないかとか、実はこういうことが課題なのではないか、もっとこうすべきではないか、これも応用できるのではないかなど、御意見はありませんか。
事務局 （係長）	今回、整理した課題を基に、次はこうした施策とか、まちづくりの方向性を考えていくことになりますので、課題はなるべく多く出ていたほうが良いと考えています。
会長 （水津委員）	今回は膨大な情報量だったので、本日すぐに課題について、この場でブラッシュアップすることは難しいと思いますが、今後は、この課題やその先の方策について、議論していただくことになるかと思います。 　他の自治体と比べて差があって、それを埋めなければならないということはなく、尾張旭らしいまちになっていくべきだと思います。 　そして何が尾張旭らしいのかというところで議論が出るかと思いますので、そのような観点で、今後議論していきたいと思います。 　それでは、最後に事務局からお願いします。
事務局 （都市計画課長）	私から、２点お伝えいたします。 　まず、１点目は、市民ワークショップについてです。 　７月末から１１月にかけて、計４回の都市計画マスタープラン策

	定のための市民ワークショップ「フューチャーデザインラボ（フデラボ)」が始まりました。 　このワークショップでは、市民の皆さんから、お住まいの地域の将来のまちづくりに対する思いや御意見等を伺い、計画策定の参考とするものでございます。 　２点目は、第２回の検討会の予定についてです。 　次回の会議は、令和７年２月頃に開催を予定しております。 　本日の会議の結果や、市民ワークショップの結果、また庁内での検討結果を踏まえ、都市計画マスタープランの全体構想部分について、御審議をいただきたいと考えております。 　具体的な開催日時につきましては、改めて調整させていただきたいと考えております。 　その他事項は以上です。
会長 （水津委員）	ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回は、２月頃に開催されるとのことです。皆様、お忙しい中かと思いますが、御協力をお願いいたします。 　それでは、これをもちまして、第１回尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議を閉会といたします。 　皆様大変お疲れ様でした。